

平成 30 年 8 月 8 日  
一般財団法人 電気技術者試験センター

J R 中央本線人身事故により平成 30 年度第二種電気工事士上期技能試験を  
受験できなかった者に対する代替措置の実施について

平成 30 年 7 月 22 日に発生した J R 中央本線人身事故による遅延により試験地「愛知県」  
で受験予定であった沿線の上記技能試験を受験できなかった方に対し、以下の代替措置を  
実施いたします。

代替措置を希望する方は、別紙の代替措置申請書を平成 30 年 8 月 31 日までに下記の送  
付先まで郵送又は FAX で送付してください。

提出いただいた申請書を審査し、代替措置を講じると判断できる方には、9 月中旬を目  
安に「代替措置通知書等」の案内を送付いたします。

なお、予定している代替措置の内容は下記のとおりです。

< 措置の内容 >

1. 平成 30 年度下期技能試験への振替（収納済手数料の平成 30 年度下期技能試験  
への充当）
2. 平成 30 年度上期筆記試験合格者の筆記試験免除の資格を 2019 年度上期技能試験  
まで延長
3. 収納済手数料の返還（上期試験を技能試験から受験申請していた者に限る）

【問い合わせ先】

一般財団法人 電気技術者試験センター 本部事務局  
〒104-8584

東京都中央区八丁堀 2-9-1 RBM 東八重洲ビル 8 階

電話 03-3552-7691

FAX 03-3552-7847

(別紙)

平成 30 年 月 日

一般財団法人 電気技術者試験センター 殿

## 代替措置申請書

受験ができなかった理由 (具体的に記述願います。遅延証明書を添付)

.....

.....

.....

.....

.....

< 次のいずれか 1 項目を丸で囲んでください。 >

### 1. 平成 30 年度第二種電気工事士下期技能試験への振替

#### 1. 項を選択した場合

申請者が平成 30 年度の筆記試験合格者である場合、平成 30 年度の下期技能試験が残念ながら不合格となった場合、2019 年度上期試験は筆記試験免除者として、技能試験を受験することができます。

### 2. 収納済手数料の返還 (上期試験を技能試験から受験申請していた者に限る)

とする取扱いをお願いします。

住 所 \_\_\_\_\_  
(郵便物が確実に届く住所)

氏 名 \_\_\_\_\_ 受験番号 \_\_\_\_\_

生年月日 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_  
(日中連絡がとれる番号)